

(1) 基本方針

- 中部臨空都市においては、自然景観、人工景観の両者において、さまざまな独自の景観要素が存在する。土地利用および施設整備にあたっては、これらの景観要素を最大限に活用し、豊かな都市環境と景観の形成を図る。

図表 3 - 1 主要な景観要素

自然景観	伊勢湾 知多半島丘陵地 鈴鹿山脈
人工景観	空港島及び空港ターミナル 離発着する飛行機 連絡橋 洋上を行き来する船舶 チャンネル 人工海浜 公園・緑地

(2) 水と緑のネットワーク

- 水と緑のネットワークについて、親水空間及び公園・緑地等を、歩行者ネットワークと連動して整備することにより、うるおいのある快適な街並み景観の形成を図る。

ア 公園・緑地

- 空港島、空港対岸部ともに、公園・緑地を計画的に配置し、景観形成や既存市街地との緩衝等の役割を担わせる。
- 空港島においては、特に空港対岸部との眺望の呼応に配慮し、北東の沿岸エリアに重点的に公園・緑地を配置する。
- 空港対岸部においては、沿岸地区全域に、緑地を配置するとともに、既存市街地との境界部分にも緩衝地区として緑地を配置する。

図表 3 - 2 景観イメージ



- ・ さらに、空港島及び空港対岸部の港湾及び沿岸エリア、人工海浜、そして、常滑競艇場から前島駅前を経て連絡橋にいたるチャンネルを骨格要素として、水のネットワークを形成する。

これらによって形成される水と緑のネットワークに、歩行者空間を有機的に連動させることにより、うるおいのある歩行者空間や都市環境を形成する。

イ チャンネル

- ・ 空港対岸部全体の魅力の向上、水と緑のネットワークの骨格形成による都市環境の向上、人々が楽しく散策でき、憩うことのできる賑わい空間の形成のためチャンネルを整備する。
- ・ チャンネルについては、都市基盤整備や土地処分の状況に応じて、段階的に整備することも視野に入れる。
具体的には、空間形成の骨格要素としての位置づけの高い駅前広場周辺を優先的に整備し、その他の水路部分は順次整備を行う。
- ・ なお、常滑競艇場の導水機能については、地下導水管等検討のうえ整備を行う。

ウ 建築物等

- ・ 中部臨空都市における良好な都市環境及び都市景観を形成するため、土地利用を行う事業者による事業の誘導方針を表すものとして、建築物等に関する「まちづくりガイドライン」を別途定める。
- ・ 「まちづくりガイドライン」は、まちづくりのコンセプトを実現するための必要最小限の事項にとどめ、進出企業等の自主的かつ積極的な都市環境及び都市景観形成への取組を誘導する。
- ・ 建築物等に関する誘導項目としては、次の項目を設定するが、各項目の詳細の誘導内容については、別途「まちづくりガイドライン」で定める。

(ア) 敷地利用

- 敷地規模
- 公共的空間の形成
- 駐車場
- 敷地境界
 - ・ 地盤高
 - ・ 垣・柵

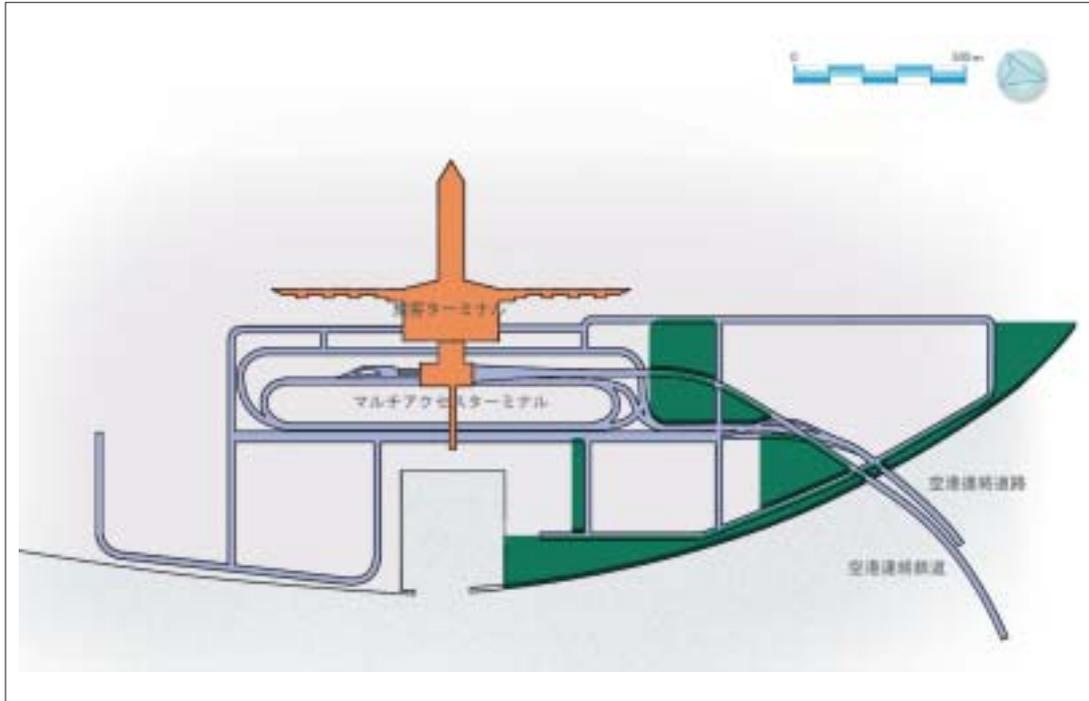
(イ) 建築形態等

- 用途
- 高さ
- 形態等
- 安全対策

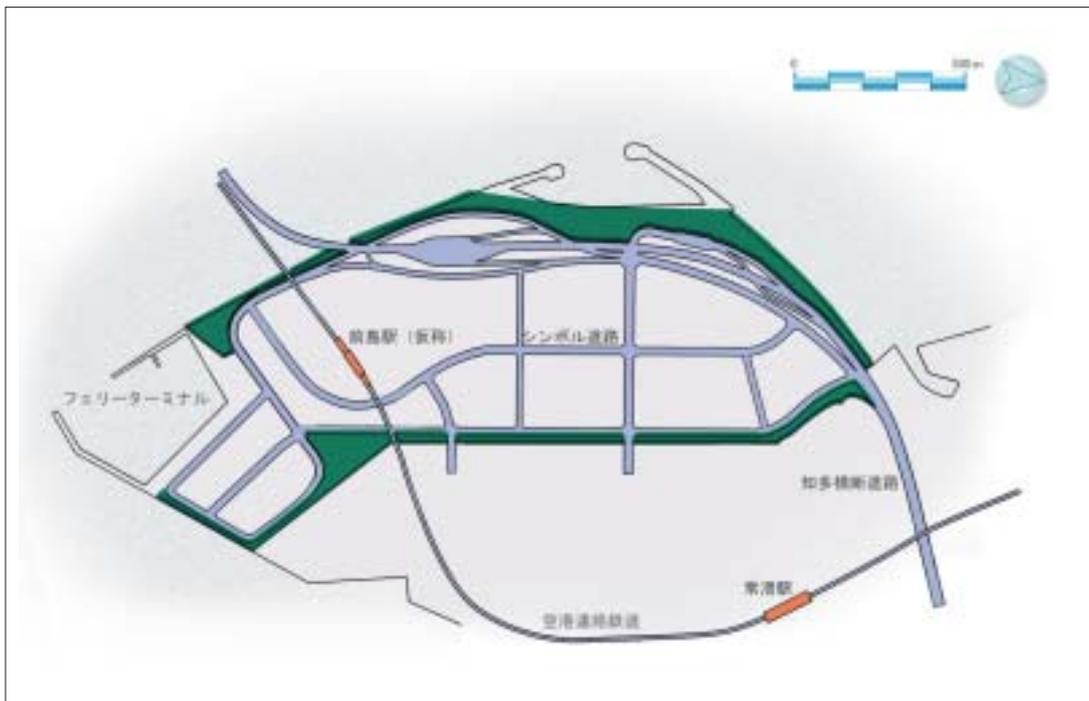
(ウ) その他

- 植栽
- 屋外広告物
- ユニバーサルデザインの推進
- 地上系マイクロ波回線、パラポラアンテナ等

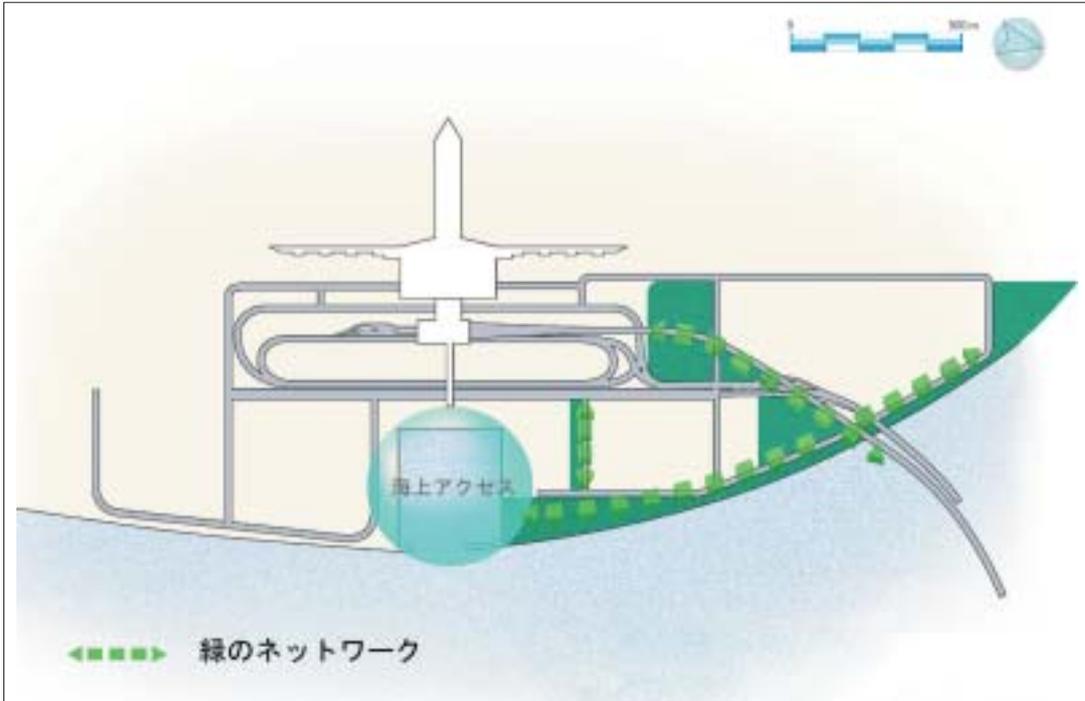
図表 3 - 3 公園・緑地配置計画（空港島）



図表 3 - 4 公園・緑地配置計画（空港対岸部）



図表 3 - 5 水と緑のネットワーク（空港島）



図表 3 - 6 水と緑のネットワーク（空港対岸部）

